

令和7年度 事業実績報告書

令和8年 4月 30日

愛媛県議会議員 松尾和久様

議員氏名 鈴木俊広



主な調査研究活動の実施状況について、次のとおり報告します。

調査研究事項

(1)全国みかん生産県議会議員対策協議会活動

・第1回 5/20(東京)・第2回 11/7(東京)

役員会、総会、要望活動、情勢報告及び意見交換

・8/26-27 南予～中予(現地研修会愛媛県開催)

(概要等別紙)

(2)公共交通に関する要望活動

・8/21 四国新幹線整備促進期成会東京大会

・12/24(東京)高速自動車道路整備促進議連要望

・1/22(東京)新幹線基本計画路線全国総決起大会

(概要等別紙)

(3)県内視察

・8/6-7 東予～中予

(概要等別紙)

(4)県外視察

・10/28-30 東京都・新潟県

・1/14-16 兵庫県・大阪府

(概要等別紙)

(5)海外視察

・2/11-15 ベトナム

(概要等別紙)

(6)要望活動に伴う、陳情・情報収集・資料作成等

・重要港湾三島川之江港の整備促進について

・国道11号川之江三島バイパスの整備促進について～早期の「延伸」と「全線完成」～

・地方における医師確保等について

・産業活性化における産学官連携と伝統産業支援について

・新法皇トンネルの整備促進について

・二級河川「関川」の整備促進について

・茶産地の知名度向上と流通販売促進について



全国みかん生産県議会議員対策協議会総会等の概要

愛媛県議会果樹農業振興議員連盟では、全国のみかん生産県の県議会議員で組織する「全国みかん生産県議会議員対策協議会」に加盟しており、会長県として令和7年度第1回総会等を開催するとともに、会員県と共同で、政府・関係省庁等に対し、かんきつ産地の体質強化に関する要望活動を行っています。

本県果樹議連からは、鈴木会長（同協議会会長）、西田事務局長、高橋事務局次長、松尾理事、菅理事、田井野会員が出席しました。

日 程	令和7年5月20日（火） ・役員会、総会、要望活動（合同要望） 等
会 場	衆議院第二議員会館 1階「多目的会議室」
出席者	○各会員県議会議員等 ○各会員県選出国會議員等 ○農林水産省農産局 果樹・茶グループ長 外 <u>合計 約80名</u>
概 要	【役員会】(13:00～) 【総 会】(14:00～) 会長及び国會議員のあいさつに続き、「令和6年度事業報告・収支決算報告」、「令和7年度事業計画・収支予算」、「かんきつ産地の体質強化に関する提案書」等について協議しました。   【要望活動】（総会終了後） 総会終了後、主要5県の代表者による自由民主党森山裕幹事長及び滝波宏文農林水産副大臣への合同要望を実施しました。 また、会員県が5班に分かれ、政府・関係省庁等に対し「かんきつ産地の体質強化に関する提案書」により要望活動を行いました。   自由民主党森山裕幹事長への合同要望 滝波宏文農林水産副大臣への合同要望

全国みかん生産県議会議員対策協議会総会等の概要

愛媛県議会果樹農業振興議員連盟では、全国のみかん生産県の県議会議員で組織する「全国みかん生産県議会議員対策協議会」に加盟しており、会長県として令和7年度第2回総会等を開催するとともに、会員県と共同で、政府・関係省庁等に対し、かんきつ産地の体質強化に関する要望活動を行っています。

本県果樹議連からは、鈴木会長（同協議会会長）、西田事務局長、高橋事務局次長、菅理事、田井野理事が出席しました。

日 程	令和7年11月7日（金） ・役員会、総会、要望活動（合同要望） 等
会 場	衆議院第二議員会館1階「多目的会議室」
出席者	○各会員県県議会議員等 ○各会員県選出国會議員等 ○農林水産省農産局 果樹・茶グループ長 外 合計 約80名
概 要	【役員会】（13:00～） 【総 会】（14:00～） 鈴木会長及び国會議員のあいさつに続き、「かんきつ産地の体質強化に関する提案書」、「要望先」について協議しました。   【要望活動】（総会終了後） 総会終了後、会長をはじめ主要5県（静岡県、和歌山県、愛媛県、佐賀県、熊本県）の代表者による萩生田光一自由民主党幹事長代行及び山本啓介農林水産大臣政務官への合同要望を実施しました。 また、主要5県が5班に分かれ、政府・関係省庁等に対し、「かんきつ産地の体質強化に関する提案書」により要望活動を行いました。   自由民主党萩生田光一幹事長代行への合同要望 山本啓介農林水産大臣政務官への合同要望

愛媛県における現地研修会の概要

全国のみかん生産県（１６県）の県議会議員で組織する「全国みかん生産県議会議員対策協議会」では、本県において「現地研修会」を開催し、西日本豪雨災害からの復旧状況や、地域に根差したＪＡの取組などについての視察を行いました。

県果樹議連からは、鈴木俊広会長（同協議会会長）をはじめとする７名が参加しました。

日 程	令和７年８月２６日（火）～２７日（水）
参加者	全国みかん生産県議会議員対策協議会加盟県のうち６県（本県を含む）の県議会議員等２６名
概 要	【８月２６日（火）】 ○みかん研究所、果樹園地 <宇和島市> 南予地方局大崎局長のあいさつに続き、愛媛県における災害復旧を中心とした基盤整備の状況、南予地域における西日本豪雨災害からの復旧・復興の状況、みかん研究所における主な研究成果について、農林水産部の真木農業振興局長、南予地方局農林水産振興部の宮田部長、みかん研究所の菊地所長から、説明がありました。 その後、再編復旧した宇和島市吉田町白浦の果樹園地を視察しました。   【８月２７日（水）】 ○ＪＡえひめ中央 農産物直売所「太陽市（おひさまいち）」、複合施設「みなとまちまってる」<松山市> 同組合武市代表理事理事長のあいさつに続き、平岡直販部長、林経営支援課長から施設の概要や担い手対策等について説明を受けた後、施設内を視察しました。  

「四国新幹線整備促進期成会 第7回東京大会」に参加しました (公共交通議員連盟)

ページID:0121708 更新日:2025年9月2日

令和7年8月21日(木)に、東京都において、「四国新幹線整備促進期成会 第7回東京大会」が開催され、愛媛県議会からも、地域公共交通活性化促進議員連盟の会員23名が参加しました。

大会では、四国の新幹線の整備計画格上げに向けた法定調査を実施するための予算措置などを国に求める決議が採択され、最後に、四国の新幹線実現に向け、本県議会公共交通議員連盟の会長(四国公共交通議員連盟会長)である明比昭治議員の発声により、参加者全員で「ガンバロウ三唱」を行いました。

【四国新幹線整備促進期成会 第7回東京大会】

日 時 令和7年8月21日(木) 11:00～12:00

場 所 東京プリンスホテル 2階「プロビデンスホール」



大会の様子



ガンバロウ三唱

愛媛県議会高速自動車道路整備促進議員連盟 要望活動の概要

愛媛県議会高速自動車道路整備促進議員連盟では、次のとおり内閣府、財務省及び国土交通省に対し、ミッシングリンクの解消や暫定2車線区間の4車線化、防災・減災対策に向けたトンネル整備等について要望活動を行いました。

1 内閣府

- (1) 日 時 令和7年12月24日(水) 13:15～13:30
- (2) 場 所 内閣府(中央合同庁舎8号館)
- (3) 対 応 者 山本 巧 国土強靱化推進室次長
- (4) 要 望 者 会長：三宅 浩正 事務局長：鈴木 俊広
理事・会員：松下 行吉、高橋 英行、菅 森実、中田 晃太郎、
山本 太一、小畠 源、村上 信太郎、田井野 駿
- (5) 同 行 者 長谷川 淳二 衆議院議員、塩崎 彰久 衆議院議員



2 財務省

- (1) 日 時 令和7年12月24日(水) 15:15～15:30
- (2) 場 所 財務省
- (3) 対 応 者 中山 光輝 主計局次長
- (4) 要 望 者 会長：三宅 浩正 事務局長：鈴木 俊広
理事・会員：松下 行吉、高橋 英行、菅 森実、中田 晃太郎、
山本 太一、小畠 源、村上 信太郎、田井野 駿
- (5) 同 行 者 山本 順三 参議院議員、長谷川 淳二 衆議院議員、
塩崎 彰久 衆議院議員



3 国土交通省

(1) 日 時 令和 7 年 12 月 24 日 (水) 15:45～16:30

(2) 場 所 国土交通省 (中央合同庁舎 3 号館)

(3) 対 応 者 廣瀬 昌由 技監、石和田 二郎 道路局次長

(4) 要 望 者 会長：三宅 浩正 事務局長：鈴木 俊広

理事・会員：松下 行吉、高橋 英行、菅 森実、中田 晃太郎、
山本 太一、小島 源、村上 信太郎、田井野 駿

(5) 同 行 者 山本 順三 参議院議員、長谷川 淳二 衆議院議員



第1回新幹線基本計画路線全国総決起大会

次第

日時 2026年1月22日（木）10:30～12:00

場所 都市センターホテル 3階コスモスホール

1. 開会挨拶
2. 主催者挨拶
3. 来賓挨拶
4. 来賓紹介
5. 決議採択
6. ガンバロウ三唱
7. 閉会

「地元で新幹線実現を」整備促進6団体が共同で全国大会

地域総合

2026年1月22日 18:30



大会には石破前首相も出席し、あいさつした（22日、東京都千代田区）

地元での新幹線の開通を目指す全国6つの整備促進団体が22日、都内に一堂に会して初の総決起大会を開いた。実現に向けた機運を高めるとともに、計画の進展を国に求める決議を採択した。

大会を主催したのは、東九州、羽越、奥羽、山陰、中国横断、四国の各新幹線の建設・整備促進を目指す6団体。大分県の佐藤樹一郎知事が発起人となり、各団体に参加を呼びかけた。

大会には、各地の知事や自治体の首長、地元選出の国会議員ら約500人が出席した。石破茂前首相も来場し「人口急減下で新幹線をいかに早く、安く、地元の負担が少ない形でつくれるか、我々の知恵を結集していきたい」とあいさつした。

大分県の佐藤知事は「国家プロジェクトとして国民的な合意を得られるよう、政府・国会へ働きかけ、議論を加速しなければならない」と述べた。

各団体が描く新幹線路線はいずれも国の「基本計画」に位置づけられている。国が関係自治体や事業者との具体的な調整に入るには「整備計画」への格上げが必要となる。各団体とも整備計画への移行を目指す。基本計画の認定から50年以上たった現在も実現していない。

大会では国に対し、新幹線ネットワークの地方への拡充を国家プロジェクトとして明確に位置づけること、基本計画路線にかかわる法定調査を早期に実施し、整備計画路線へ格上げすることなどを要望すると決議した。

環境保健福祉委員会・観光スポーツ文教警察委員会

期 日	令和7年8月6日（水曜日）～7日（木曜日）
概 要	東予・中予方面を訪問し調査を行いました。 新居浜特別支援学校みしま分校では、市立小学校の敷地内に県立特別支援学校の分校を設置した県内初のケースについて、設置までの経緯、特色を生かした学校間の生徒の相互交流・共同学習の成果などについて、関係者から説明を受けた後、施設を視察しました。 また、社会医療法人石川記念会H I T O病院では、I C Tやロボットなど新たなテクノロジーの利活用の推進等により、限られた人材で最大限のパフォーマンスを発揮できる組織体制の整備に係る取組みやデジタル技術を使った働き方改革等について、関係者から説明を受けた後、施設を視察しました。 他の調査事項は次のとおりです。 ○新居浜L N G株式会社（新居浜市） ・新居浜L N G基地の概要について ○松山南高等学校砥部分校（砥部町） ・砥部分校ゲームクリエーションコースの概要について ○砥部町教育寮トベリエ（砥部町） ・砥部町教育寮トベリエの概要について ○愛媛県警察本部（松山市） ・通信指令システムについて

〔調査の様子〕



新居浜特別支援学校みしま分校
（四国中央市）



新居浜L N G株式会社
（新居浜市）

観光スポーツ文教警察委員会

期 日	令和7年10月28日（火曜日）～10月30日（木曜日）
概 要	新潟県、東京都を訪問し調査を行いました。 新潟市教育委員会では、生成A I活用等のG I G Aスクール構想の推進について関係者から説明を受け、質疑を行いました。 また、株式会社羅針盤では、ローカルガイド・観光人材の発掘・育成等について関係者から説明を受け、質疑を行いました。 他の調査事項は次のとおりです。 ・ ガストロノミー・ツーリズムの推進及び県内コンベンション施設の現況とM I C E誘致強化施策 (新潟県新潟市／新潟県議会・朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター) ・ 教育現場での拉致問題の啓発 (新潟県新潟市／新潟県議会) ・ サッカー観戦をフックとした地域周遊観光ツアーの実施状況 (新潟県新潟市／アルビレックス新潟・デンカビッグスワンスタジアム)

調査の様子



新潟市教育委員会
(新潟県新潟市)



株式会社羅針盤
(東京都中央区)

防災減災・エネルギー対策特別委員会

期 日	令和8年1月14日（水曜日）～16日（金曜日）
概 要	兵庫県、大阪府を訪問し調査を行いました。 兵庫県庁では、水素社会実現に向けた兵庫県の取組みについて説明を受け、質疑を行いました。 また、国土交通省近畿地方整備局近畿圏臨海防災センターでは、堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点の概要について関係者から説明を受け、質疑を行うとともに、倉庫棟等を見学しました。 他の調査事項は次のとおりです。 ・堺市総合防災センターについて (大阪府堺市／堺市総合防災センター) ・庁舎における ZEB 化への取組みについて (大阪府大阪市／国土交通省近畿地方整備局大手前合同庁舎)

調査の様子



国土交通省近畿地方整備局
近畿圏臨海防災センター
(大阪府堺市)



堺市総合防災センター
(大阪府堺市)

**令和 7 年度
愛媛県議会国際交流促進議員連盟
ベトナム視察報告書**

令和 8 年 2 月 1 1 日（水）～ 1 5 日（日）

目 次

1 派遣期間 1

2 日 程 1

3 参加会員 2

4 結果報告 3

1 派遣期間

令和8年2月11日（水）～15日（日）までの5日間

2 日程

日次 DAYS	月日(曜) DATE	都 市 名 CITY	現地時間 LOCAL TIME	交通機関 TRANSPORTATION	スケジュール REMARKS
1	2026 2/11 (水)	松 山 空 港 羽田国際空港 ホーチミン	発 着 発 着 14:30 15:50 17:15 21:50	各自にて NH592 NH891 (6:35) 専用車	*各自にて松山空港へ。 ●集合時間:13時(時間厳守) 松山空港より全日空 592 便にて羽田空 港へ。着後、出国手続きを済ませ全日 空 891 便にてホーチミンへ。 着後、専用車にてホテルへ。 【ホーチミン 泊】
2	2/12 (木)	ホーチミン滞在	終日	専用車	ホテルにて朝食。 終日:ホーチミン市にて視察 10:30～11:30 JETROホーチミン事務所 13:30～14:30 在ホーチミン日本国総領事館 15:00～16:00 Esuhai Co.,Ltd Esuhai 本社 【ホーチミン 泊】
3	2/13 (金)	ホーチミン滞在 ドンナイ省	終日	専用車	ホテルにて朝食。 11:00～14:00 日系中小企業開発(株)JSC (ニヨンチャックⅢ工業団地) 【ホーチミン 泊】
4	2/14 (土)	ホーチミン滞在 ホーチミン	発 着 23:05	専用車 NH892 (5:55)	ホテルにて朝食。 ホーチミン市内視察 ホテルにて休憩後、夕食を済ませ空港 へ。ホーチミンより出国手続きを済ませ 全日空 892 便にて羽田空港へ。 【機中 泊】
5	2/15 (日)	羽田国際空港 松 山 空 港	着 発 着 07:00 09:10 10:45	NH585 各自にて	着後、入国手続きを終え全日空 585 便 にて松山空港へ。

3 参加会員

	役 職	氏 名
1	会 長	中 畑 保 一
2	副会長	渡 部 浩
3	〃	鈴 木 俊 広
4	事務局長	松 下 行 吉
5	理 事	高 橋 英 行
6	監 事	松 尾 和 久
7	会 員	明 比 昭 治
8	〃	大 西 誠
9	〃	塩 出 崇
10	〃	川 本 健 太
11	〃	山 崎 洋 靖
12	〃	菅 森 実
13	〃	中 田 晃太郎

4 結果報告

(1) JETROホーチミン事務所

【文責：塩出 崇】

1. ASEAN の中でのベトナムの位置づけ

現在、ベトナムは、ASEAN 第 3 位の人口を有し、平均年齢 32.4 歳、日本の平均年齢 49.0 歳と比較すれば若い国であり、将来的には、人口は確実に日本を越えることから、可能性に富む国と言えますが、高齢化の進行も、ASEAN 第 3 位でもあります。

日本で一人当たりの GDP が 5,000 ドルを超えたのは 1975 年ですが、ベトナムでは 2025 年に 5,000 ドルを超えており、2029 年には、6,500 ドルを超えることが予想されます。

日本人商工会の会員数は、ASEAN 中、ベトナムが最多であり、2018 年比 247 社増の 2,044 社(2024 年)となっています。内、ホーチミン市には、約 1,000 社あります。

2. 経済・貿易・投資の概況

ホーチミン市は、ASEAN の中心に位置しているという地理的利点があります。上記の日本人商工会員数が最多であることが、その証明になっています。

在日外国人数は、2025 年 6 月時点で、中国人に次いで、ベトナム人が 2 番目の約 66 万人ですが、残念ながら犯罪率は、第 1 位となっています。

北部・中部・南部、それぞれの気候・風土・人心に地域差が見られ、貿易・投資・雇用等の面において考慮すべきところがあります。

今後の GDP 成長目標としては、2026 年から 2030 年までの隔年 10%以上としており、2045 年までに、先進国入りを目指しています。因みに 2025 年の GDP 成長率は、8.02%で、ASEAN トップとなっています。2024 年輸出先は、米国がトップ、輸入先は、中国がトップです。2025 年貿易額 9,300 億ドルで最高額、2015 年比約 3 倍となっています。

日本は、輸出・輸入ともに第 4 位です。輸出額増の理由は、SAMSUNG の進出による電子機器類の輸出拡大であります。

投資は、北部への大型案件を中心に堅調です。しかし、日本企業では、2025 年 SMC が南部ドンナイ省に、イオンモールが、カントー市とドンナイ省に投資しています。

トー・ラム書記長就任により、「科学技術とイノベーション改革」「国際統合」「法制度改革」「民間経済の成長」を 4 つの柱として国内改革が進行しています。しかし、63 の省・市を 34 に急再編したため、行政現場に混乱が起きており、ハノイへのガソリンバイク乗り入れ規制についても問題が生じています。

3. 日系企業の進出動向

チャイナプラスワンとされてきましたが、リスク回避・生産移管先・消費市場として注目されています。

日本からの新規投資プロジェクト(件数×業種)は、製造業が主であったものが、2024年には、小売・卸売がトップとなりました。また、(金額×業種)は、不動産が、43%を占めるに至っています。

日系企業の多くが南部に第1店舗を構え成功すれば、北部進出というパターンとなっています。また、事業展開については、56.1%が事業拡大との回答をしています。そして、ベトナムにおける投資環境のメリットとしては、「市場規模と成長性」「人件費の安さ」「安定した政治・社会情勢」で、デメリットとしては、「行政手続きの煩雑さ」「法制度の未整備・不透明な運用」があります。

4. 消費(小売りサービス)市場の概況

小売り・サービスは、コロナ前までは、毎年10%以上の成長が見られました。コロナ禍で停滞しましたが、2022年には、前年比21.5%と反発し、以後堅調に推移しています。耐久消費財では、エアコンが大きく普及し、バイクも伸長していますが、自動車を購入するまでには至っておりません。スーパー・ショッピングセンターの数は、年々増加傾向にあるが、2021年のデータでは、シンガポールにおけるMT(近代的市場)が80.6%であるのに対して、ベトナムでは、MTが11.4%、TT(伝統的市場)が88.6%と、パパママストアの比率が依然として高くなっています。

その他に、自動車市場・電力事情・南部のインフラ開発・第2次トランプ政権発足に伴う影響についてなどの話がありました。

■質疑応答

(質問) 電力状況について

(回答) 水力・風力などのクリーンエネルギーを志向する傾向がみられるが、現在は、原子力発電を考えている。送電網の老朽化があり、その整備が課題となっている。

(質問) 中華人民共和国との関係について

(回答) 過去の歴史が示すように、中華人民共和国とは深い関係があるものの、ベトナム人は、全てについて自分の力でやって行こうという気持ちが強い。故に、適当な距離感覚を保ちながら、適切な外交関係を保っている。

(質問) ガソリンバイク規制について

(回答) 関係する国民に大きなショックはあり、疑問の声も少々あることは

確かである。

以上、岡部所長のお話の概略となります。ベトナム社会主義共和国は、長い歴史を有しつつ、若い国であり、大いに可能性に満ちた溢れる国であることは間違いありませんが、ベトナム内部でも北部・中部・南部という差があり、日本とは歴史・文化・宗教・民族・政治など、異なるものが多く存在することを明確に意識して、交流を確実に深めていくべきであると考えます。

追記 『ゴルゴ13』ゴルゴ13×外務省(中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル)は、一読の価値ある本であり、企業進出される前に、手元に置かれることをお勧めしたく存じます。



(2) 在ホーチミン 日本国総領事館

【文責：川本 健太】

令和8年2月12日、JETROホーチミン事務所を訪問後、在ホーチミン日本国総領事館を訪問しました。

総領事館では、小野益央総領事と大迫亜里沙副領事に対応いただき、小野総領事から「ベトナムの国内情勢と日本との関係性について」講和があり、引き続き意見交換を行いました。

講和では、ベトナム人は総じて柔軟で利に聡く、型にはまらない国民性を持っていることや、家族の繋がりが強く、例えば家族が病気やけがなどで入院した際には、病院の廊下で食事を作り、一緒に食べることが一般的だということでした。

総領事館訪問の前日、私たちがベトナムに到着した午後11時頃、テト（ベトナムの旧正月）を目前に控えていた時期でもあり、空港の出口付近は帰省してくる家族を待つ人々で埋め尽くされていた光景を思い出しました。

また、ベトナムの仏教は日本と同じ大乘仏教を基にしていることや、儒教国であること、米を箸で食べる文化を持つことなど、日本と多くの共通点があり、日本に近いメンタリティを持っているとのことであり、私自身ベトナムやベトナム人により親近感を覚えました。

さらに、2024年から同国の最高指導者を務めるトー・ラム書記長についての話題では、公安部門に長く在籍していた経歴や人物像に加えて、反腐敗運動を継続し透明性のある行政改革を推進していることや、2045年までにベトナムを高所得国にするという目標を掲げ、経済成長を促進するための戦略を進めているとのことでした。

中央省庁や地方省市の再編など大改革ゆえの混乱もあるようですが、今の体制が落ち着いてくれば、より良い投資先になるだろうということであり、日本にとって重要な経済的パートナーになっていくという印象を強くしました。

一方、ベトナム人から見た日本や日本人のイメージは、アジアで一番の近代化国家であることや、オートバイのベトナム国内シェア8割を超えるトップブランド・ホンダなど、概ねポジティブであり、今も出稼ぎ先としては日本が1位であるとのことでした。

ただし、長引く円安の影響のほか、韓国の場合、韓国語が話せなくても工場等で直ぐに働ける場所があるなど制度の違いもあり、現在は韓国や台湾も人気があるとのことでした。

また、ベトナムにも北部・中部・南部それぞれに個性や特徴があるそうで、本県と覚書を締結したビンロン省を含む南部地域は穏やかな人が多く、人的

交流には向いている地域だとの話も印象的でした。

その他、下水道の普及率が低いことやゴミの分別回収も行っていないなど、環境面ではまだまだ遅れており、事業進出を含めて協力できる分野ではないかとか、造船の分野でもチャンスがあるのではないかとのことでした。

以上の通り、小野総領事からは現地にいるからこそ感じる率直な思いや所感など、貴重で有意義なお話を伺うことができ、日越、そして本県の更なる人的・経済的交流を推進していく重要性和可能性を感じた訪問となりました。

(3) ESUHAI Co.,Ltd 本社

【文責：菅 森実】

今年に入って、中村知事や経済団体関係者らの経済交流ミッションも視察した、ベトナム人技能実習生・技術者の日本企業向け高度人材育成・派遣・紹介を行う総合人材会社 ESUHAI グループ”に訪問をさせていただきました。社屋入口で出会った生徒たちは、誰もが笑顔で「こんにちは！」と元気よく挨拶して下さいました。



会議室で、営業部門の内海チーフコンサルタントから、会社・グループ概要をご説明頂きました。

日本語習得だけでなく、日本のマナーやビジネス文化（5S・報連相）を徹底教育した人材を輩出し、日越の架け橋となる「人財」育成を強めとされています。

ベトナム優秀人材採用と長期的育成の主な事業内容と特徴として、

- ①人材育成・送り出し：日本での就労を日指すベトナムの若者に渡航前約1年間の教育（日本語・マナー）、
- ②技能実習生・技術者紹介：独自の研修を受けた技術者や実習生を日本企業へ派遣・紹介、
- ③ベトナム国内人材紹介：ベトナムに進出する日系企業へ管理者や専門人材（技術者、通訳）紹介、
- ④進出コンサルティング：ベトナム進出サポート・市場調査・商談アレンジ

等についてご説明頂きました。

KAIZEN 日本語学校「技能実習生人財育成コース」と「幹部候補生技術者人財育成コース」の教室見学と、在校生らと意見交換を行い、日本語教育（N5～N1）や社会人基礎教育（ビジネスマナー・専門スキル・マインド・キャリア）現場を拝見しました。

本校で「日本で働きたい」「頑張りたい」という若者の希望に満ちた瞳と笑顔に、愛媛県とベトナムビンロン省との経済協力に関する覚書を軸にした、ビジネス機会の創出・人材受入促進への取り組みが、日本・愛媛県・企業の受入体制をしっかりと整え、後になってもまた愛媛県を訪れようと思ってくれるかたちを構築していく必要があることを感じました。

(4) 日系中小企業開発(株)JSC

【文責：山崎 洋靖】

現地企業である 日系中小企業開発(株)JSC を視察しました。

JSC は、製造業・人材育成・国際協力事業を中心に展開する企業であり、日本との経済連携や人材交流に積極的に取り組む目的で、ベトナム政府の裾野産業の積極的誘致策によって、2015年にベトナム・ホーチミン市の隣に位置するドンナイ省に設立されました。設立に至っては、JICAの海外投融資を活用されました。

我々の訪問に際し、冒頭、同社マネージャーの一重誠仁氏より、事業内容と現状について説明を受けました。レンタル工場は、建設中のロンタイン国際新空港から車で112分、ホーチミン市内からも50分でアクセスできるニョンチャック工業団地内にあります。この工業団地の敷地面積は2,700haもあり、ベトナムが進める国内裾野産業振興により多くの企業が工場を構えています。JSCのレンタル物件は広さや設備によっていくつかのタイプがあり、賃料は周辺に比べると安く、現在の入居率は99.8%と高稼働しています。

またJSCでは、起業申請や駐在員や労働者の手配・手続き、取引先開拓支援、人材研修、各種交流会など幅広く行っており、ベトナムへ進出する日本企業をサポートしています。さらに入居後は、従業員のためにホーチミン市内とJSCを結ぶ巡回バスサービスも行っています。ただし、愛媛県企業の利用は過去において無く、今後はこのような海外進出サポート企業の存在を告知する必要があります。

今回の視察を通じ、愛媛県とベトナムとの企業交流は、人的交流・経済連携の双方で大きな発展可能性を有していることが確認でき、県内企業とJSCのマッチング支援の具体化などを進め、愛媛県の産業振興と国際交流の深化に繋げていく必要があります。今後も、愛媛県とベトナムとの継続的な経済・人的交流と協力体制の構築を図り、県政発展に寄与いたします。



(5) ホーチミン市内

【文責：高橋 英行】

最終日の14日(土)は、ホーチミン市内の歴史的建造物や観光拠点を中心に、都市の発展過程と観光産業の実態を視察しました。当日は旧正月「テト(2月17日)」の連休に入っており、市内は韓国・中国・日本・インドなどからの観光客で大変な賑わいを見せていました。年間約600万人の外国人観光客が訪れる国際都市としての勢いを、バイクを中心とした交通量や商業施設の活況、飲食店の混雑状況などからも実感しました。

最初に、1975年のサイゴン陥落の舞台となった「統一会堂(旧南ベトナム大統領官邸)」を訪問しました。広大な敷地と堅牢な建物は、当時の政治体制や戦争の緊張感を今に伝えています。作戦会議室や地下の通信施設、当時使用されていた執務室などを視察し、ベトナム戦争終結に至る歴史的経緯と、その後の国家統一の象徴的建造物としての位置づけを学びました。歴史を保存し、観光資源として活用している姿勢は、地域の歴史資源をどう磨き上げるかという点で参考になりました。

続いて、1891年にフランス統治下で建設された「サイゴン中央郵便局」を視察しました。壮麗なアーチ構造や高い天井、装飾タイルなど、ヨーロッパ様式の建築美が色濃く残り、現在も現役の郵便局として機能しています。観光客で賑わう一方、市民生活のインフラとしても活用されており、歴史的建造物の保存と実用性を両立させている好例と感じました。さらに、鮮やかなピンク色の外観で知られる「タンディン教会」も訪問しました。19世紀後半に建てられたカトリック教会で、フランス文化の影響とベトナム社会の宗教的多様性を象徴する建築物です。写真撮影に訪れる若者や外国人観光客の姿も多く、SNS時代における観光資源の発信力についても考えさせられました。

最後に、100年以上の歴史を持ち、約2,000店舗が軒を連ねる市内最大級の屋内市場である「ベントイン市場」を視察しました。食品、衣料品、雑貨、土産物など多種多様な商品が並び、地元市民と観光客が混在する活気あふれる空間でした。価格交渉を前提とした商習慣や、観光需要を意識した商品展開など、地域経済の現場を直接確認することができました。伝統的市場でありながら、インバウンド需要を巧みに取り込み発展している姿は、地方都市における観光振興の参考になるものでした。

短時間の市内視察ではありましたが、歴史・文化を大切にしながら観光と経済成長を結びつけているホーチミン市の都市戦略を体感し、現地の歴史的背景と現在の経済発展を一体的に学ぶ有意義な視察となりました。

出国11日(水)は深夜23時ホーチミン着、帰国15日(日)は早朝7時羽田着の過密スケジュールの視察でしたが、社会主義共和国でありながら、年率

約 8% の GDP 成長を遂げるベトナムのダイナミズムを背景に、若い人口構成と旺盛な消費活動が街の活力を支えていることも実感し、愛媛県が進める、ベトナム・ビンロン省との経済協力に関する覚書を軸にした「ビジネス機会の創出」と「人材の受入促進」に取り組んで参ります。

